

東日本大震災に伴う検定料免除の臨時措置について

国立高等専門学校に入学を志願する者で、原則としてその主たる家計支持者が東日本大震災による災害救助法適用地域（東京都「帰宅困難者対応」を除く）に居住していて被災した場合には、平成26年度入学者選抜においては、検定料免除申請書に必要書類を添えて提出することにより、検定料を免除します。

詳しくは、入試係 059-368-1739 へ問い合わせください。